議事内容

議案

- 第10号 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について
- 第11号 第30期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第12号 第27期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第13号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について

協議事項

- 第1号 日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針(素案)について
- 第2号 市立幼稚園統合計画(素案)について
- 第3号 市立小学校通学区域変更計画(素案)について

[西田委員長

٦

ただいまから、平成30年度第3回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと 思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

「西田委員長

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

本日の会議録署名は、髙木委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案4件、協議事項3件です。

なお、議案第13号は、公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますが、 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

「西田委員長

٦

異議なしと認め、議案第13号は会議規則第12条の規定により公開しない会議とし、 会議の最後に審議します。

[西田委員長

7

それでは、議事に入ります。

議案第10号・東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第10号 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について

「加藤学校課長

7

それでは、議案第10号・東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、 ご説明申し上げます。

恐れ入ります、議案書の1ページをお開きください。

はじめに、提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づく委員の任命につきまして、教育委員会にお諮りする時間的な余裕がありませんでしたので、教育長専決により任命を行いましたので、報告しご承認を求めるものでございます。

次のページ、2ページをご覧いただきたいと思います。

こちらの表に記載されている内容でございます。新たに任命する委員の氏名、住所、備 考欄が選出区分となっております。

内容といたしましては、PTA会長の交代に伴う任命となります。なお、前PTA会長 につきましては、委員として引き続き協議会にご参加いただいております。

この委員の任期は、平成30年5月14日より平成31年3月31日となります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[西田委員長

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

「西田委員長

٦

なければ意見を伺います。

[西田委員長

٦

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。議案第10号・東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

「西田委員長

٦

異議なしと認めます。議案第10号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長

٦

議案第11号・第30期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局より提案 理由の説明をお願いします。

○議案第11号 第30期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について

[木村生涯学習課長

1

恐れ入りますが、議案書、3ページをお開きください。

議案第11号・第30期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

提案理由でございます。第29期日野市文化財保護審議会委員の任期が平成30年7月6日をもって終了するため、日野市文化財保護条例第41条の規定に基づき、委嘱をするものでございます。

次ページ、4ページをお開きください。

委員の一覧を表にいたしました。氏名、住所、備考、期別については、記載のとおりで ございます。

新任の委員はおりません。各分野の第一人者の方で、29期の委員の方に改めて再任で 委嘱をするものでございます。

任期は、平成30年7月7日から平成32年7月6日でございます。

説明については以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

「西田委員長

٦

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長

٦

なければ意見を伺います。

[西田委員長

٦

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第30期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について、を原案のとおり 決することに異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

[西田委員長

7

異議なしと認めます。議案第11号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長

議案第12号・第27期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局より提案 理由の説明をお願いします。

○議案第12号 第27期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について

「佐藤中央公民館長

それでは、議案書の7ページをお開きください。

議案第12号・第27期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について、でございます。 提案理由、第26期日野市公民館運営審議会委員の任期が平成30年6月30日をもっ て終了するため、日野市公民館設置条例第6条の規定に基づき委嘱するものでございます。 次のページをお開きください。

第27期日野市公民館運営審議会委員は10名でございます。委員の氏名、住所、備考、 期別につきましては、記載のとおりでございます。

任期は、平成30年7月1日から平成32年6月30日となります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[西田委員長

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。 真野委員、お願いします。

「真野委員

こちらの委員の名簿を拝見しますと、3名の方が新規ということになっておりますが、 この3名の方を少しご紹介いただければと思います。

「佐藤中央公民館長

ここで新たにお願いをさせていただく委員は、名簿番号8番、9番、10番の3名となります。また、名簿番号4番、畔上様におきましては、既に3期、公募による市民委員を務められての選出となっております。

それでは新しい委員について、ご説明を申し上げます。

名簿番号8、学識経験者枠からの選出、丹間康仁先生についてでございます。丹間先生は現在、帝京大学教育学部教育文化学科講師でございます。八王子市生涯学習審議会委員、日本公民館学会理事等を兼務されております。専門分野は生涯学習社会教育学で、学校と地域など異なる立場にある者同士の協働を中心的課題として取り組む中で、大人の学びの実践に着目して研究をしていらっしゃいます。

次に名簿番号9、家庭教育の向上に資する活動を行う者の枠から、杉本英二様の選出についてです。市内8地区ある地区青少年育成会のうち、杉本様は大坂上中地区青少年育成会からの選出となっております。

次に名簿番号10、公募による市民枠から須崎奈緒美様についてです。須崎様において

は、第26期家庭教育の向上に資する活動を行う者としての枠の中から、1期地区青少年育成会選出枠でご尽力をいただいておりました。現在も三中地区青少年育成会や青少年委員も兼任し、地域においても子育て関連において広く活動をされております。今回は公募市民としての選出となります。

名簿番号4の畔上様、名簿番号10の須崎様のお二人の方につきましては、公募による 市民枠となっております。

簡単に公募市民の公募の状況についてご説明をさせていただきます。

公募市民につきましては、日野市公民館運営審議会委員の選出に関する基準に基づき実施をしております。選考につきましては、レポートによる選考を行っています。広報ひの、日野市のホームページにて募集を行い、選考を行いました。4名の応募がある中、内訳は男性3名、女性1名となっております。選考委員会を経て、名簿番号4番、名簿番号10番のお二人が選考されています。

説明については以上でございます。

[西田委員長

٦

ほかにご質問はございませんか。

「西田委員長

٦

なければ意見を伺います。

[西田委員長

7

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第27期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

「西田委員長

7

異議なしと認めます。議案第12号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長

7

協議事項第1号・日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針(素案)について、を 議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○協議事項第1号 日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針(素案)について

[加藤学校課長

恐れ入ります、議案書の13ページをお開きいただきたいと思います。

協議事項第1号・日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針(素案)について、事 務局よりご説明をさせていただきたいと思います。

まず、基本方針策定までの経緯でございます。

平成29年11月22日付で日野市教育委員会から、日野市立学校適正規模、適正配置 等検討委員会に対し諮問を行いました。

諮問の内容といたしましては、市立幼稚園の適正配置について、もう一点が市立小学校の通学区域について、この二点でございます。この二点の諮問に対し、平成30年3月3

0日付で答申をいただいております。この答申を受けて、日野市教育委員会としていただいた答申を尊重し基本方針を今回策定するものでございます。

14ページをご覧いただきたいと思います。

14ページの下から3行目でございます。教育委員会からの諮問に対し検討委員会では、 教育の質を向上させていくという視点に立ち、次代を担う子供たちの教育環境を考え、これらの課題に対する望ましいあり方についてということで答申をいただきました。

次のページ15ページでございます。

1行目から読ませていただきます。日野市教育委員会ではこの答申の趣旨を尊重し、市立幼稚園の適正配置と市立小学校の通学区域についてこの基本方針を策定いたします。

内容についてでございます。

1「市立幼稚園の適正配置について」でございます。

答申では、「市立幼稚園は欠くことのできないもの」としながらも、第五幼稚園の欠員状況などを勘案すると、第五幼稚園は統合することが望ましいとされております。日野市教育委員会といたしましても、保護者の保育園志向の高まり、また効率的な行政運営の観点から、市立幼稚園の重要性を踏まえたとしても欠員の解消に向けた市立幼稚園の縮減はやむを得ないものと考えております。また、第五幼稚園周辺の幼稚園の設置状況、第五幼稚園の欠員状況を勘案し、第五幼稚園は統合とし、統合の受入園としては、第五幼稚園入園者の約8割は第四幼稚園を第2希望としていることから、受入先を第四幼稚園とし、平成33年度当初に両園を統合することを今回の基本方針としております。

次に、2「小学校の通学区域について」でございます。

15ページから16ページにかけてとなりますが、答申では、過大規模校では教育の質の確保に懸念があるとし、区画整理事業や就学前の人口の動向を踏まえると、「大規模化への対応が必要と思われるのは豊田小学校である。」としております。また、その対応としては豊田小学校の通学区域内にある南平地域を南平小学校の通学区域に変更することは豊田小学校の大規模化を抑制し、適正規模に資するという答申をいただいております。日野市教育委員会といたしましても、学校の大規模化の抑制は教育の質を確保するために重要なことであり、通学区域の変更は豊田小学校の大規模化の抑制をする適切な方法だと考え、平成32年度当初に豊田小学校の通学区域内にある南平地域を南平小学校の通学区域に変更することを基本方針といたしたいと思っております。

なお、答申ではその最後に、豊田小学校の校舎の増築や特別支援学級の豊田小学校から 南平小学校への移設、また今回の通学区域の変更をしても対応できないような人口増加が あった場合は、さらに通学区域の変更も必要であるとされており、日野市教育委員会とい たしましても、現在想定できないような状況があった場合は、さらに通学区域の変更をし なければならないと考えております。

最後でございます。「おわりに」として16ページでございます。

今回の答申を受けて、日野市教育委員会としても教育の質の向上をめざした環境づくりに尽力していくこと。また、この基本方針に基づく市立幼稚園の適正配置や市立小学校の通学区域の変更の実施に際しては、保護者や市民に丁寧な説明を行い、適確に進めていくこととしております。

以上のような内容で日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針の素案としてまいりたいと考えております。よろしくご協議のほど、お願い申し上げます。

「西田委員長

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。 髙木委員。

[髙木委員

1項目の市立幼稚園の適正配置について、三点ほど質問があります。

まず一点目は、市内におきます幼稚園、保育園等の在籍者や欠員数等、就学前の子供たちの状況について、現状を伺いたいと思います。

二点目が、答申では第五幼稚園の統合ということでの方向付けがされているわけですが、 この方向付けに至った第五幼稚園地区の状況の確認をしたいので、説明をお願いします。

三点目は、今回この適正配置について、実施時期が平成33年度統合ということが方針として示されているわけですが、何故このタイミングなのか、時期なのかということについて、ご説明をお願いします。

「加藤学校課長

三点ご質問いただきました。一つずつお答えしたいと思います。

お配りした資料をご覧いただきながらのご説明をさせていただきたいと思います。

資料1でございます。はじめに、表との順番は前後するかと思いますが、まずは保育園の在籍者数の確認をさせていただきたいと思います。表の上段でございます。年度別幼稚園・保育園等の在籍者数と欠員数・待機児数となっております。一番右が保育園についてでございます。在籍者数を直近で言いますと平成29年度が3,886名でございます。平成30年度が4,261名となっており、この1年間で375名ほど保育園の在園者数が増えてございます。過去をさかのぼっても、このように保育園の在籍者数の増える傾向は現在も続いているところでございます。

続きまして幼稚園の欠員の状況を主にお話させていただきたいと思います。一番左が市立幼稚園についてでございます。欠員については平成29年度、第三幼稚園と第四幼稚園を統合したことにより97名と一時的には減少いたしましたが、平成30年度は137名とまた欠員数は増加しております。こちらもこのような状況が続いているところでございます。

また、私立幼稚園でございます。表の真ん中の中央の欄になります。欠員数です。平成29年度は610名、平成30年度は684名ということで、こちらも過去をさかのぼっても増える状況が続いているところでございます。

一点目の質問についてのご回答は以上でございます。

続いて二点目でございます。第五幼稚園の欠員状況、現在の状況ということでご質問を 受けました。こちらは資料2のほうでご説明をさせていただきたいと思います。

資料2が、市立幼稚園の年度別園児数学級数でございます。第五幼稚園は中段やや下のところに第五幼稚園ということで横に表ができております。第五幼稚園の平成29年度の園児数、人数でございます。こちらは4歳児、5歳児合わせて64名、欠員数は66名というのが昨年度の状況でございます。平成30年度になりますとさらに園児の数は少し減

りまして、在園児の数が62名、欠員が68名となっております。他の園と比べてもかなり高い欠員数の割合となってございます。これが今の第五幼稚園の現状でございます。

最後でございます。三点目の質問として、幼稚園統合を平成33年度当初に設定した理由ということでご質問いただいたかと思います。今ご説明させていただきましたとおり、市立幼稚園、私立幼稚園の欠員状況から、この欠員の解消に向けた統合はかなりスピード感をもって取り組むべき課題だと考えております。ただ、しかしながら統合に向けては、在園児はもとより、これから入園されるお子様、保護者に対しても支障のないように、また丁寧に案内をしながら進めていく必要があると考えております。こういったことを考慮しての年度設定が平成33年度ということでございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長

ほかにございませんか。濵屋委員、お願いします。

「濵屋委員

2点目の小学校の通学区域について、お伺いしたいことがあります。この文章の最後のところで、「さらなる通学区域の変更も必要と考える。」という記述が引用されていますが、もう少し内容について説明していただけますでしょうか。

[加藤学校課長

答申の中でも書かれておりましたが、この豊田小の大規模化に向けて市のほうでは、豊田小学校の校舎の増築、こちらは平成30年度、今実施計画を立てているところでございます。また特別支援学級の豊田小学校から南平小学校への移設等、これも今週、保護者会の説明等を予定しております。そういった取り組みをしながらも、かつ、この南平地区の通学区域の変更させていただくお願いを今、しているところでございます。

今こういったことで対応できるという想定の中でやっておりますが、今後、想定できないような状況が豊田小学校もしくはその周辺のあった場合に、教育委員会といたしましては、さらに通学区域の変更も考えていかなければいけないといったことを表わしているものでございます。

[西田委員長]

真野委員、お願いします。

「真野委員

私も2番の小学校の通学区域について、質問は三項目あります。

- 一点目は、16ページをご覧いただくと1行目の最後からですが、「大規模化への対応が必要と思われるのは豊田小学校である。」とあります。その豊田小学校の児童の現状のご説明をお願いしたいと思います。
- 二点目は、その3行目からありますが、選べる学校制度、これを踏まえて実際の南平地域の現状を教えていただければと思います。これが二点目です。
- 三点目は、南平小学校への受け入れ、実際に進んだときに受け入れができる状況がある のかというところを教えていただければと思います。

[加藤学校課長

まず一点目でございます。豊田小のお子様の数について、ご質問かと思います。資料3

をご覧いただきたいと思います。こちら年齢別になっておりますが、今現在、豊田小に通われているお子様が11歳から6歳まで、こちらが通学区域内の人口、2行目になりますがこちらが今の実数でございます。6年生が135から今の1年生が169、この間の数字でございます。平成31年、32年はこういった数字が続きますが、平成33年度以降でございます。181、172、186、202、0歳児にいたっては202という数字が通学区域内にいらっしゃるということは分かっております。豊田小の現在の通学区域内であれば、こういった形でお子様の数が推移していく予定となっております。

続きまして、選べる学校制度の南平地域についてでございます。資料4を見ていただきたいと思います。選べる学校制度の現状でございます。南平5、南平6というところに20%、43%という数字が入ってございます。これはこの地域で豊田小を希望しているお子さんの数のパーセントでございます。逆に、この地域で南平小を選択されている方の割合というのが欄外にかけて表示しているところでございます。南平5丁目地区が全体の71%が既に南平小を希望されている。南平6丁目については44%の方が南平小学校を選べる学校制度を使って行かれているということでございます。この両地区合わせて56%、半数ちょっとの方が既に選べる学校制度を使って南平小学校に行かれているのが今の現状でございます。

戻ってまた資料3でご説明をさせていただきます。南平小の受け入れについてということでございます。あわせて先ほどの表で2番、3番に関わることかと思います。2番のほうが、豊田小が通学区域の変更によってどれだけ減るかという話でございます。3番が今ご質問にあった南平小への影響ということでございます。これはその分、南平小学校が増えるということになります。ただ、ここの数字でもわかるように、概ね2クラスから3クラス、3クラス以上増えるということは現在想定しておりません。ですので、豊田小の大規模化が抑制できると同時に、南平小が3クラスという比較的いい学級数になるという両方の利点があると思って今回進めているところでございます。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長

なければ意見を伺います。

濵屋委員、お願いします。

[濵屋委員

今の説明を伺って、この素案がこの答申とその後の子供たちの現状を踏まえた適切なものになっているのではないかと思っています。この最後のまとめにもありますけれども、これをベースにして、保護者や市民に適切な丁寧な説明を行って進めていっていただければというふうに考えました。

「西田委員長

他にご意見はございませんか。

なければ、協議事項第1号を終了いたします。

[西田委員長

協議事項第2号・市立幼稚園統合計画(素案)について、を議題といたします。事務局

より提案理由の説明をお願いします。

○協議事項第2号 市立幼稚園統合計画(素案)について

「加藤学校課長

協議事項第2号・市立幼稚園統合計画(素案)について、でございます。

恐れ入ります、議案書の21ページをご覧いただきたいと思います。

こちらについてご協議をお願いするところでございます。

内容の説明をさせていただきます。はじめに、先ほどご協議いただきました日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針(素案)を受けて、より具体的な内容として市立幼稚園の統合計画の素案を策定してまいりたいと考えております。策定するに当たりましては、統合する際、第四幼稚園・第五幼稚園での園児募集などに際して、その影響ができるだけ少なくなるよう配慮することを定めているところでございます。

また、今回の計画でございますが、先の第三幼稚園と第四幼稚園の統合の際、進めてまいりました配慮等を含めた内容となっております。

22ページで説明させていただきます。

はじめに1として、幼稚園統合計画の背景と経過でございます。

基本方針素案で第五幼稚園と第四幼稚園を統合するに至った背景と経過について書かれているところでございます。具体的な内容は次ページからとなります。

- 23ページをご覧いただきたいと思います。
- 2、目的でございます。

こちらは第五幼稚園と第四幼稚園の統合が市立・私立幼稚園の定員割れの状況の改善を 目的としてございます。

3、実施内容でございます。

第五幼稚園と第四幼稚園を統合し、第五幼稚園を閉園するということでございます。

4、統合実施日でございます。

統合実施日は、平成33年(2021年)4月1日でございます。

5、第五幼稚園の園児の募集についてでございます。

こちらが配慮事項ということになります。①でございます。平成31年度入園児募集に つきましては4歳児・5歳児とも従来どおりの募集をいたします。

②でございます。平成32年度入園児募集につきましては、5歳児につきましては従来 どおりの募集を行います。しかし4歳児の定員は従来の2学級60名から1学級30名に 変更させていただきます。また、4歳児の5歳児への進級時に第四幼稚園への転園を条件 とさせていただきます。ただし、他の幼稚園、第四幼稚園以外に空きがある場合は他の幼稚園への転園を認めることとさせていただきます。

併せてでございます。4歳児の応募が10名に満たない場合、第五幼稚園での受け入れは行わず、第2希望の園での申し込みとさせていただきたいと思います。幼稚園は集団教育でございます。10名ほどの規模は必要かと考えてこの項目を設けさせていただいております。こちらが第五幼稚園の園児募集の際の配慮事項でございます。

次に6、第四幼稚園の園児募集について、でございます。

平成32年度入園児募集については、5歳児は従来どおりといたします。4歳児についてでございます。基本的には30名(1学級)の募集といたしますが、第五幼稚園の4歳児の応募が10名に満たない場合、第四幼稚園で受け入れをする必要がございます。この場合は、30名を超えた場合は2学級60名まで受け入れをさせていただきたいと考えております。

②でございます。平成33年度の募集についてでございます。5歳児については第五幼稚園からの転園の可能性がございます。この場合、35名を超える場合は70名、2クラスにしたいと考えております。35名に収まる場合は1クラスの5歳児のクラスにしたいと考えております。

最後でございます。24ページをご覧いただきたいと思います。

7、計画の推進でございます。

先ほど基本方針でいただきましたように、統合を進めるに当たっては地域住民に丁寧な 説明を行い、理解と協力を得ながら進めてまいる旨をここに書かせていただきました。

以上のような内容で市立幼稚園の統合計画の素案としてまいりたいと考えております。よろしくご協議をお願い申し上げます。

[西田委員長

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。 濵屋委員、お願いします。

「濵屋委員

この計画案の中で特に留意されたこと、あるいは配慮されていることがあれば、教えていただけますでしょうか。

「加藤学校課長

配慮されたところということで、繰り返しになりますが、やはり園児の募集に関してだと思っております。入って来られる園児の方にできるだけ影響がないように、また、よりよい幼稚園の教育ができるようにということを考えてでございます。繰り返しになりますが、まず事前の周知をしっかりしたいということで、第五幼稚園の園児募集に際しては、5歳児には第四幼稚園に転園するということをしっかり伝えていきたいと思っております。また、併せて4歳児の応募が10名に満たない場合、先ほどの集団教育ということの説明をしながら、第五幼稚園でなく他の幼稚園へというご案内も差し上げたいと思っております。

また、受け入れる側の第四幼稚園でございます。こちらは第五幼稚園を希望されたお子様が入園できるように定員の枠を広げながら、その受け入れをしっかりしてまいりたいと思っております。今回の計画の配慮事項の主たるところは、そこになるかと思います。

「西田委員長

ほかにご質問はございませんか。

「西田委員長

なければ意見を伺います。濵屋委員。

[濵屋委員

関係する二つの園の保護者や地域の住民の方に丁寧な説明をして、進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

[西田委員長

協議事項第2号を終了いたします。

「西田委員長

協議事項第3号・市立小学校通学区域変更計画(素案)について、を議題といたします。 事務局より提案理由の説明をお願いします。

○協議事項第3号 市立小学校通学区域変更計画(素案)について

[加藤学校課長

議案書の25ページをご覧いただきたいと思います。

協議事項第3号・市立小学校通学区域変更計画(素案)について、ご説明をさせていただきます。

こちらも先ほどご協議いただきました日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針(素案)を受けて、より具体的な内容として通学区域変更計画の素案を策定してまいりたいと考えております。

26ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに1、通学区域変更計画の背景と経過でございます。

こちらも基本方針の素案でご説明させていただいたような背景と経過について書かせて いただいているところでございます。

具体的な内容は2番からになります。26ページの下段になります。

2、目的でございます。

過大規模校では教育の質の低下などの課題が懸念されるため、豊田小学校の大規模化の 抑制を目的としています。

3、実施内容でございます。

豊田小学校の通学区域内の南平地域を南平小学校の通学区域に変更することを実施してまいりたいと考えております。

次のページ、27ページになります。

4、通学区域変更実施日でございます。

こちらは、平成32年4月1日となります。

- 5、当該南平地域の児童の在籍校及び入学校について、でございます。
- ①として、変更前より豊田小学校に在籍されている児童につきましては、変更後もそのまま豊田小学校の在籍といたします。ただし、希望があれば転校も認めるような形をとりたいと思っております。
- ②でございます。地域の変更後の選べる学校制度につきましても、従来どおり、定員に 空きがあれば豊田小学校に入学することができます。また、兄姉が豊田小学校に在籍して いる場合は、選べる学校制度の従来どおり、無条件で豊田小学校への入学を認めてまいり たいと考えております。

6、計画の推進でございます。

先ほどと同じになりますが、通学区域を変更するに当たっては、保護者、地域住民に丁寧な説明を行い、理解と協力を得ながら進めていく旨、させていただいております。

以上のような内容で計画の素案を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしく ご協議をお願いいたします。

[西田委員長

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。 真野委員。

「真野委員

この小学校の通学区域変更の計画の中で、特に配慮されているポイントですとか、そういったところがあれば、ご説明をお願いしたいと思います。

[加藤学校課長

配慮しているところですが、選べる学校制度で既に南平小学校を希望されている方もいらっしゃいます。また、一番の不安は、今在籍している所を移らなくてはいけないのかとか、兄弟と離ればなれになってしまうのかというところかと思います。そういったところは制度をきちんと説明して、安心して通っていただけるような説明をしてまいりたいと思っております。配慮事項としては、保護者、地域に丁寧に説明していくということになるかと思います。

[西田委員長

ほかにご質問はございますか。髙木委員。

「髙木委員

本協議事項だけではなくて、これまで協議事項第1号から第2号、第3号で基本方針なり、あるいは具体的な計画の素案の説明をいただいたわけですが、これまでの質疑応答で概ね基本的にはいいのかなというふうには思います。そういったことで、各計画については関係者に丁寧な説明をしていかれるということですが、具体的にこの基本計画、方針なり計画について、保護者や市民の皆さんにどのように今後説明をしていくのか、この計画を是とした場合にどのように考えられているのか、現状の考えで結構ですがご説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

「加藤学校課長

本日ご協議をいただきまして、この後の予定でございます。まず幼稚園の統合につきましては、その保護者に対して第五幼稚園、第四幼稚園で6月下旬に説明会をそれぞれ予定しております。また通学区域に関しましては対象となる豊田小学校、南平小学校、これもそれぞれ会場をお借りして具体的には7月8日でございますが、午前、午後に分けて豊田小学校、南平小学校の保護者に説明してまいりたいと考えております。先ほどの幼稚園でございますが、幼稚園のほうも第五幼稚園が6月27日、第四幼稚園は6月29日等、予定を入れさせていただいて、本日の協議の結果でこれを進めてまいりたいと思っております。

また、パブリックコメントでございます。今回、素案ということでございます。これに 対して広く市民の方からご意見をいただきたいと思っております。こちらが7月15日の 広報に載せさせていただいた以降約1ヵ月、7月15日から8月14日まで、広く市民のご意見をいただきたいと思っております。

また、今回対象となる保護者、地域の方だけではなく、市民全体の説明会も予定しております。こちらのほうは平成30年8月4日に市民に向けての全体の説明をさせていただきたいと思います。こういった説明会があるということを十分広く周知して、できるだけ市民、地域の方に知っていただきたいと思っているところでございます。

[西田委員長]

他に質問やご意見はございませんか。

なければ、協議事項第3号を終了いたします。

「西田委員長

これより議案第13号の審議に入りますが、この案件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席してください。 なお、本件の終了をもって、平成30年度第3回教育委員会定例会を閉会といたします。 (関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議。

「西田委員長

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成30年度第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会14時52分